

第5回 ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会 議事要旨

日時：平成15年3月14日(金) 15:30 ~ 17:30

場所：国土交通省会議室(中央合同庁舎第3号館4階 特別会議室)

「ダム」、「ダム事業」の定義、範囲について

- ・「ダム」とは何か、「ダム事業」とは何か、ということを明確にすることが必要。
- ・国土交通省が所管しているダム事業と一般の方が認識しているダム事業との間でずれがある。国土交通省が所管しているダム事業とは何かということをも明記することが必要。
- ・ダムには、色々な種類(多目的ダム、治水ダム、発電、農業等の利水専用ダム等)があるということをも明記すべき。また、このプログラム評価で対象としているのは国土交通省が所管している治水目的を含むダムであるということをも明確にすべき。
- ・国土交通省の所管ではないダム、あるいは、人々はダムだと思っている(がダムとは定義されない)ものが批判の対象になっているケースも多い。
- ・発電専用ダムの堆砂状況を見て、堆砂が進行し治水容量がなくなっていると誤解している人もいる。あれは、発電用のダムのことであるとどこかで言及すべき。

第2章 ダム事業の役割と効果について

- ・上流部でカタストロフィックな災害が発生し、非常に大きな土砂生産があった場合には、ダムは下流の災害を防ぐとことに対して効果的に働くと考えられる。
- ・「新たに創出されたダム湖において、水鳥や魚類の種類が増加した例もある。」ということについては、様々な評価があることを本文に明記すべき。

第3章 ダム事業が及ぼす影響と対応について

- ・自然環境保全の取り組みの具体事例は、すべて動物の事例となっているので、植物の事例も追加したほうが良い。
- ・水環境への影響については、貯水池の影響と下流河川の影響の2つ内容があるということをも明記したほうが良い。
- ・「水量が豊富」という記述は何を指しているのか不明確であるので、わかりやすい表現に改めることが必要。
- ・「堆砂の進度」については、これまであまり使われてこなかった表現であり、わかりやすく説明することが必要。

第5章 今後の方向性について

- ・評価書案の修正の過程で、多目的ダムの認識に関する記述がなくなっているが、その部分は

重要であり記述する方が良い。

評価書の表現等について

- ・今後の対応について、結びの表現がまちまちであるので、表現をそろえた方が良い。
- ・タイトルの表現も、具体的なものと簡潔なものがあるが、できるだけそろえた方が良い。
- ・「対策」、「方策」等の言葉はそろえた方が良い。